



平成 25 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 日本海洋掘削株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 祐一郎
(コード番号: 1606 東証第一部)
問合せ先 広報・IR 室長 谷内正彦
(TEL. 03-5847-5862)

「HAKURYU-11」の新規掘削工事受注について

当社は、当社の連結子会社 P.T. Japan Drilling Indonesia (以下 JDI 社) (注1) を通じて、当社の連結子会社 Japan Drilling (Netherlands) B.V. (以下 JDN 社) (注2) が所有するジャッキアップ型リグ「HAKURYU-11」によりインドネシアの Premier Oil Natuna Sea B.V. (注3) の新規掘削工事案件に応札しておりましたところ、今般同国関係官庁 (注4) の承認を得て本工事受注が確定し、以下のとおり掘削工事契約を締結することに合意しましたので、お知らせいたします。

1. 掘削工事契約の概要

(1) 契約先	Premier Oil Natuna Sea B.V.
(2) 操業海域	インドネシア共和国 ナツナ沖
(3) 契約坑数	ファーム 14 坑 (予定 461 日) + オプション 11 坑
(4) 作業開始時期	平成 25 年 11 月頃 (予定)
(5) 作業料金建て	日割作業料率方式
(6) 契約締結日	平成 25 年 8 月中 (予定)
(7) 受注金額	約 85 百万米ドル (ファームのみ、見込み)

2. 業績に与える影響

本契約は 8 月 6 日に公表いたしました当期連結業績予想に織り込んでおります。

(注1) 当社 95% 出資の連結子会社 (インドネシア法人) であります。

インドネシア共和国で石油開発会社から石油・天然ガス掘削工事を受注・操業する場合には同国エネルギー・鉱物資源省石油ガス総局 (MIGAS) が発行するライセンスを所有している必要があります。当社グループにおいては、JDI 社が当該ライセンスを取得・保持していることから、JDI 社を本契約当事者とするものです。

(注2) 当社 100% 出資の連結子会社 (オランダ法人) であります。

(注3) 英国 Premier Oil plc の傘下企業であります。

(注4) インドネシア共和国の石油・天然ガス上流政策実施機関である SKKMIGAS (Satuan Kerja Khusus Pelaksana Kegiatan Usaha Hulu Minyak dan Gas Bumi) であります。



ジャッキアップ型リグ
「HAKURYU-11」



操業海域：インドネシア ナツナ沖

【本開示資料ご利用にあたっての留意点】

本発表資料に記載されている当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、種々のリスク、不確実性および前提・仮定を内包しております。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「予測」、「予想」、「可能性」やその類義語を用いたものには限定されません。

これらの情報は、発表時点で入手可能な情報から得られた当社経営者の判断に基づいておりません。実際の業績は、これらのリスクや不確実性が顕在化しあるいは現実が前提・仮定と異なった場合、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しのみで全面的に依拠することは控えられますようお願いいたします。

また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見通しを見直すとは限りません。

実際の業績に影響を与えるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます。

- (1) 当社の事業領域を取り巻く環境、特に原油・天然ガス価格の動向、国営あるいは民間の石油開発会社による探鉱開発活動の動向ならびに同業者間の競争やリグの需給関係
- (2) 客先による工事発注のキャンセルや工事契約の早期解約
- (3) 事故、災害、不可抗力等による作業の中断や工事契約の早期終了
- (4) 造船所でのリグ設備の保全・増強工事等の工期遅延や工事費用の増加
- (5) 海外での事業展開に伴う現地での政治的・経済的要因、戦争・暴動・テロ等の社会的混乱、その他のカントリーリスクによる不利な影響
- (6) 為替レートや金利の変動
- (7) 公的規制の改訂、変更等および訴訟等の法的手続の結果

以上